もりまち

第35号

平成24年11月

議会だより

今年も始まりました共同募金、みんなの力で住みよい社会を！

第１回森町議会定例会９月会議 ・・・・・・・・・・・・ ２Ｐ～
平成23年度各一般会計決算が不認定となる

行政改革等調査特別委員会行政視察報告 ・・・・・ ５Ｐ～

一般質問（６名・７件）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７Ｐ～

各常任委員会委員会活動報告 ・・・・・・・・・・・・・・・ 11Ｐ

■発行／北海道森町議会　■編集／森町議会広報広聴常任委員会

森町議会ホームページアドレス　http://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/gikai/

〒049-2393 北海道茅部郡森町字御幸町144-1　☎01374-2-2185　E-Mail gikai@town.hokkaido-mori.lg.jp

平成24年 第1回森町議会定例会 9月会議

平成24年通年議会第1回定例会9月会議が、9月3日に開かれ14日までの日程で開かれ6名の議員から7件の一般質問があり、町長及び教育長の事務執行の所信を質しました。

この他、平成24年度一般会計補正予算等8件、条例改正2件、報告2件、平成23年度決算認定4件が提案され、慎重審議の結果、決算認定の一般会計が不認定となった外は原案どおり可決され、休会しました。

9月会議で決まった主なものは次のとおりです。

補正予算

◆平成24年度森町一般会計補正予算（第４回目）・・・・・・・・・・・・・・・・・・（原案可決）

歳入歳出に１億４，８１８万１千円を追加し、一般会計の予算総額を９０億９，１７０万８千円とする。（主なものは）

・町有建物（七飯町）解体工事・・・・・・・・・・・・　７００万円
・冬期就労対策事業委託料・・・・・・・・・・・・・・・９７６万５千円
・製氷及び貯氷設備整備事業補助金（砂原漁協）・・・・８，６００万円
・石倉町管理道路改良舗装工事・・・・・・・・・・・・　７００万円

◆平成24年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第２回目）・・・・・・・・・・（原案可決）

歳入歳出に１４万２千円を追加し、国民健康保険特別会計の予算総額を２９億２５万３千円とする。

（主なものは）

・国庫負担金等精算償還金・・・・・・・・・・・・・・・・１４万２千円

◆平成24年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第２回目）・・・・・・・・・・（原案可決）

歳入歳出に１，１３４万４千円を追加し、予算総額を１６億３，６４８万５千円とする。

（主なものは）

・介護給付費準備基金積立金・・・・・・・・・・・・・・１，０００万円

◆平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第２回目）（原案可決）

今回の補正は、総額は変更せずそれぞれ４，９５１万２千円とする。

◆平成24年度森町水道事業会計補正予算（第２回目） ・・・・・・・・・・・・・・・（原案可決）

収益的支出に２，３２０万５千円を追加し、水道事業会計総額を３億２，２２５万６千円とする。

主なものは、濁川三岱浄水場原水前処理施設改良修繕工事 ・・・・・・・・・ １，９７４万円

◆平成24年度森町公共下水道事業会計補正予算（第２回目） ・・・・・・・・・・・（原案可決）

収益的収入及び支出に６３０万円を追加し、下水道事業会計総額を３億９，６７４万４千円とする。主なものは、公共下水道事業認可変更設計委託料 ・・・・・・・・・・・・・・６３０万円

条　　例

◆森町火災予防条例に関する条例の一部改正 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（原案可決）

急速充電設備と電気を動力源とする自動車等を対象とする火気設備等の取り扱いを追加するための条例改正です。

◆森町災害対策本部条例に関する条例の一部改正 ・・・・・・・・・・・・・・・・・（原案可決）

災害対策基本法の改正に伴い、引用条項を改める条例改正です。

報　　告

■報　告　第１号

▲平成23年度森町財政健全化判断比率について

平成23年度財政健全化判断比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条の規定により、監査委員の意見をつけて報告されたものである。

▲平成23年度普通会計財政健全化審査意見書

審査概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載　した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別意見

①**実質赤字比率について**　平成23年度の実質赤字比率は－1．53％となっており、早期健全化基準の14．06％と比較するとこれを下回っている。

②**連結実質赤字比率について**　平成23年度の連結実質赤字比率は－8．31％となっており、早期健全化基準の19．06％と比較するとこれを下回っている。

③**実質公債費比率について**　平成23年度の実質公債費比率は17．0％となっており、早期健全化基準の25．0％と比較するとこれを下回っている。

④**将来負担比率について**　平成23年度の将来負担比率は145．1％となっており、早期健全化基準の350．0％と比較するとこれを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない

■報　告　第2号

▲平成23年度森町資金不足比率について

平成23年度資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条の規定により、監査委員の意見をつけて報告されたものである。

▲平成23年度病院事業会計経営健全化審査意見書

審査概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別意見

①資金不足比率について

決算意見書に記載した病院事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は526．1％となっており、経営健全化審査における実質的な資金不足比率は0％となるが、これは公立病院特例債の発行によるものであり、今後は計画的な返済が求められることから、経営改善に向けた取り組みが必要である。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

▲平成23年度水道事業会計経営健全化審査意見書

審査概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

審査の結果

(1) 総合意見　審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別意見

①資金不足比率について　決算意見書に記載した水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は17，820．3％となっており、経営健全化審査における実質的な資金不足比率は－110．5％となるが、経営健全化基準の20．0％と比較すると、なお、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項　特に指摘すべき事項はない。

▲平成23年度下水道事業会計経営健全化審査意見書

審査概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別意見

①資金不足比率について　決算意見書に記載した下水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は11，200．2％となっており、経営健全化審査における実質的な資金不足比率は－171．6％となるが、経営健全化基準の20．0％と比較すると、なお、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項　特に指摘すべき事項はない。

平成24年９月15日

行財政改革等に関する調査特別委員会行政視察報告書

森町議会議長　　野　村　　洋　様

行財政改革等に関する調査特別委員会
委員長　　菊　地　康　博
副委員長　　川　村　　寛
副委員長　　小　杉　久美子

今回の研修は、各種行財政改革を進める上で、先進地である３町を訪問しました。新たな情報や発想の考え方等、多くの研鑽を積む事ができた研修となりました。
以下視察報告と致します。

１．　調査項目　　行財政改革等に関する件について
２．　視察年月日　　平成２４年７月９～１１日
３．　視察先　　新ひだか町・池田町・岩内町

調査報告内容
１、新ひだか町（学校給食センター）平成２０年４月調理、配膳部門を委託

・平成１８年３月に旧静内町と旧三石町が合併

（１）民間業務委託による財政健全化への取り組み
・Ｈ１８年合併を契機とし庁舎内に『行革推進課』を設置（全ての事務事業の見直しをする）

・民間委員で組織する『新ひだか町行財政改革推進委員会』の設置
（住民の意見を聴取し、透明性の確保）
・議会では『新ひだか町行財政改革特別委員会』を設置し、 各学校ＰＴＡ等の意見を聞くため説明会開催（町全体を挙げ改革の推進を図る）

（２）質疑と回答

①委託した後の運営上のメリット、デメリットについて
メリットについて・・・・一般財源削減効果が図られ、人員管理が不必要となる
デメリットについて・・・受託業者の責任者と栄養教諭の連携の構築が必要

②食育や給食指導への支障について
・支障はない。年１度のセレクトメニューで栄養士が行なう。献立だよりの充実。
・アレルギー対応食等以前と変わりはない

③食材の調達と光熱費等の支払いについて
・地産地消、地元食材の優先活用とし安全性の物を購入。食材、光熱費の支払いは町で支払いする

④委託業務後の職員の処遇について
町職員は配置換え。嘱託職員、臨時職員、パートは再雇用。
⑤委託による給食費の変更について
変更はない。小学生3620円、中学生4340円
⑥給食費の収納率と方法について
23年度95.44％。一般収納、口座振替、未納者への個別徴収等

新ひだか町給食センターでの研修

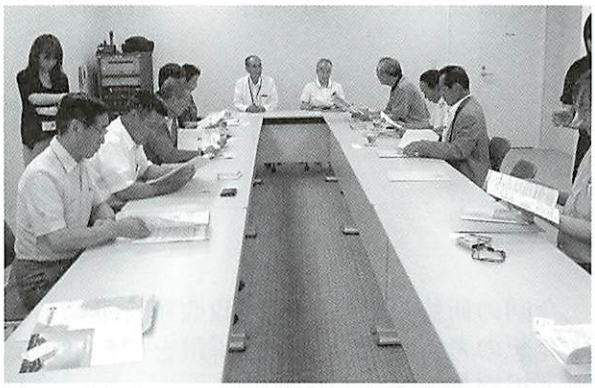
池田町十勝いけだ地域医療センターでの研修

２、 池田町（病院事業）　平成２３年１０月指定管理者制度導入
課題
・昭和４５年に建設し４０年経過となる施設の老朽化
・年間２億～４億の繰り入れ
・医師不足による町民の苦情等

⑴改革への取り組み
・平成１７年から１８年、役場内部で『病院事業検討会議』の設置
検討会議９回開催の結果⇒内部での検討には限界がある。専門的知識も必要な事から専門機関（公益社団法人地域医療振興協会）へ調査を依頼する。

⑵質疑と回答
①専門機関へ依頼しての有効性について
病院事業に精通しており実績もあり、調査を依頼したことが指定管理者制度導入の端緒となった。
②指定管理の功罪について
サービスの維持向上と民間能力の発揮。民間運営でも地方交付税は同様。
職員は一端退職し指定管理者の職員に移行。町の負担年２億で１０年契約
③夜間診療体制について
時間外の患者に対し必ず診療する。医師１名、看護師１名の配置で対応
④療養病床廃止とし一般病床増設、小規模介護老人保健施設の経営について
療養病床に入院していた患者の受け皿として医療機関併設型介護法人保健施設に転換。２０床の老健のため３千万の赤字としている。（２５年２９床となる）
⑤地域密着型介護老人福祉施設を民設民営で整備後の介護保険料について
第４期介護保険料基準月額　　３２８７円
第５期の給付費は３４％増の見込み。財政安定化基金の取り崩し（３５００万）と準備基金で抑制し、介護保険料基準月額　　４０７５円（２３年～２５年）になる

⑶特徴的なまちづくり政策について
・ 町直営で醸造用ブドウ栽培、十勝ワイン・十勝ブランデーの製造販売

３、岩内町（特別養護老人ホーム）平成２４年４月社会福祉法人へ移管

課題

・昭和５５年開設、２９年経過。施設設備の老朽化による整備改修必要
・介護保険制度開始後、２度の改定により事業収入の減
・毎年度平均１１５０万円の赤字決算

⑴改革への取り組み（入所者が生き甲斐を持ち、楽しみある施設を求めて）

・平成１８年の１年間、事務事業の見直で民生部内協議をおこなう
・平成２０年１０月から町長、各課長、町内ヒアリング
・現在、施設介護職員２０人中１６人が臨時職員（専門的質の低下がある）
・構想は町民が（自分が）高齢になった時お世話になりたいと思える施設。
・在宅高齢者への居宅介護サービス事業・介護予防事業の充実

⑵質疑と回答

①民間移管後の運営状況について（民設民営）

・老朽化による改修費は町負担（開設後は町の負担はない）
・職員→町介護関連部局に配置→町全体の高齢者の健康・栄養管理の充実
・臨職→移管先での雇用（１８人中１６人が再雇用）
・抱括センターを施設に委託（介護予防、訪問介護）

②質の高いサービスとは

・ 専門的な知識（介護技術･接遇マナー･コミュニケーション力）を持った職員によるサービス提供
・ 職員研修：各施設内研修の他、法人グループ内研修年２６回開催

③事業者が決定してから運営までの期間は

・３年５ヶ月

④民営化にすることで、町営の時と入所基準の変更はあるのか

・変更は無い。町営の時、待機者６０名（実質２０名）現在０名

⑤公募しないで決定し問題はなかったか（土地、建物を無償と判断）

・議会で議論はあった。
・企業誘致としての考え（１６名の雇用の他１０数名の雇用あり）

池田町役場での研修

岩内町文化センターでの研修

議会議長あての文書は直接議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状は、日程の調整をする必要がありますので、直接議会事務局にお送りください。

◎送り先：〒049-2393 森町字御幸町144-1　　電話2-2185
森町議会議長　野　村　　洋
E-Mail gikai@town.hokkaido-mori.lg.jp

一般質問

通年第1回定例会9月会議での一般質問は、6名の議員から町政全般について町理事者の考えを問いました。
質問・答弁の趣旨を要約しています。（再質問、再々質問を含む。）

学校管理について

【長岡　輝仁　議員】

大津市の男子生徒が昨年の10月にいじめに遭い自殺するなど全国各地でいじめの問題が深刻化していますが、以下お聞きします。

北海道教育委員会が7月に各市町村や道立学校に対し、命を大切にする指導などを徹底するよう通知したとありますが、その指導を受けた前と後の森町としての対応を伺います。

教育委員会が各学校から説明を受けたとありますが、アンケート調査等の予定がありますか。また、いじめはありましたか。

いじめは氷山の一角と思いますが、どちらかと言えば学校側は隠ぺい体質があると思いますが、大津市の教育委員会、校長の記者会見を見てどう感じましたか。

いじめ把握 地域で差

都道府県別 最大で54倍 調査法ばら

都道府県別いじめの把握件数と解決率

いじめ関連記事掲載の新聞

アンケート調査は今行なっている最中

磯邊教育長

学校、教育委員会としては、8月開催された会議におきまして委員が各学校の校長、教頭から説明を受け意見交換を行い、各学校での徹底した対応を求めた訳です。

通年の活動としまして、各中学校に教育相談員を配置し、教育委員会に相談室を設けフリーダイヤルの開設を行って対応しているところです。

また、アンケート調査は今行なっている最中です。各学校からいじめについての意見交換で、7月に1件ございましたが、現在は解決しました。

記者会見ですけれども一から十まで冷静かつ沈着に対応できるとなれば人間難しいと思います。

いじめは氷山の一角あるいはそういう事を念頭に置き、初期の対応を迅速に隠し事をせず、実行していく事だと思います。

町長の町政運営と言動について

【黒田　勝幸　議員】

町長は一期4年間の任期を終わろうとしております。

民間出身の町長であり、どんな「まちづくり」をするのか、町民も議会も期待していましたが現状はどうでしょう。

高齢者をはじめ町民に対してのサービスの低下、職員に対しては朝令暮改を信条とし、自分の意に反する者は左遷する。

これでは職員は萎縮し、物を言えない状況下にあり、行政の停滞を招くだけです。

又、議会での審議中に議員に対して誹謗、中傷したり自分の提案した案件に賛成する様、議員を町長室に呼びつけたり第三者を頼んで圧力をかけたり、まったく常識では考えられない様なことを次から次へと提起しております。

これまで議会では問責決議2回、決算不認定2回可決されておりますが、これらの重みをどのように認識されておりますか。

私は只々町を混乱させただけだと思っておりますが、町長はこの4年間をどの様に評価されているのか、おたずねいたします。

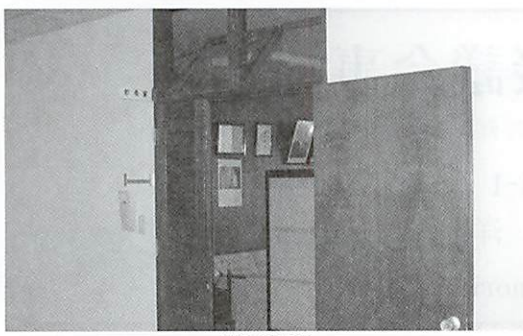
町長室

問責決議は議会の暴走

佐藤町長

問責決議2回は議会の暴走であり、不認定2回は議会が決算を不認定にする意味を知らないで議員が決議をしたものと判断しております。

世間知らずの職員はこんな怖い町長はいないと思う可能性はあるんだろうが、企業では社長の指示を聞かない人は即刻解雇が当たり前です。

私の町改革は今手をつけたばかりです。

これから時間と手間をかけながら進ませなければならないと判断しております。

芸術文化の発展と保存に関する教育長の言動について

【中村　良実　議員】

森町の芸術文化の推進のための芸術文化活動家と交流を深めながら町の文化発展に努力をしたい。

また、先人の築いた業績と町内で現在活動している方達の芸術文化活動を記録保存し、町の発展に資することを目的とする。それは絵画、文芸、工芸、書道、華道、陶芸等に視点を置き進めていく。こうした考え方でこの会が動き始めようとしております。

この案件で教育委員会に協力をお願い申し上げました。前向きで積極的にバックアップ等を頂くことで了解を得ました。

その旨を会にお伝えしました。代表者がお礼を兼ねて教育長を訪問しております。以下お尋ねします。

①その方に会って心よく会話したのでしょうか。

②教育長という責務での対話であったのでしょうか。

③教育長は住民、議会議員とでは言葉の使い方、手法が変わるのでしょうか。

沼尻駒おどりの子供たち

陰に陽に協力体制を構築する

磯邊教育長

①考え方として大枠で協力することでお話しをした、細かい事は担当課と協議を頂きたい。

②教育長という立場での対応であり、普通の会話であったと思っております。他の打ち合わせ時間もあり、話し合いを途中で終えた、もう少し時間が欲しかった。

その会の自主性、主体性を重んじられることだと思います。色々な形で陰に陽に協力をしてまいります。

③住民、議員等の対話では基本的に変わることはございません。

未舗装の町道について

【木村　俊広　議員】

現在森町では、町の財政難また道幅6m以下の工事に対しての補助金等の関係で、舗装整備が近年進んでおりません。

特に森川・常盤・鳥崎町内会は、未舗装道路が多く側溝整備もされてない為、大雨や雪解け時には泥水等でぬかるみ、非常に不衛生な状態になります。

私有地のため地主と調整が難しく進まない場合もあるかも知れませんが、舗装整備を進めて行くべきだと私は思いますが町長のお考えをお聞かせ下さい。

未舗装の町道

住民の方と相談しながら検討

佐藤町長

例えば舗装だけさせてもらうとか、全部やらなくても用地の問題のある付近までやらせてもらうとか、そういう事も不可能ではない、可能性を探って国の交付金でやるとしたらしっかりやる方法だと思う。

ただ、住民の方たちはそこまで望んでいないのではないのかなと。

雪が降ったら、きれいに除雪してもらいたいとか、水たまりがないようにとか、そういうようなレベルのことをお考えではないかと思うのです。

今後住民の方と相談しながら検討をしたいと思います。

森港の整備について

【木村　俊広　議員】

現在、日本全国では衛生的で新鮮な海産物を消費者に供給するための漁港作りが進められております。

その一つとして、噴火湾沿線の漁港でも10年ほど前から屋根付物揚場の整備が進められており、市場として手付かずの状態にあるのは、森漁協だけとなっております。

理由は農水省の所管する漁港には100％補助で事業を進めているのに対し、森港は港湾の為その補助は受けられません。

この現状をどの様にとらえ今後どの様に対処するのか町長のお考えをお聞かせ下さい。

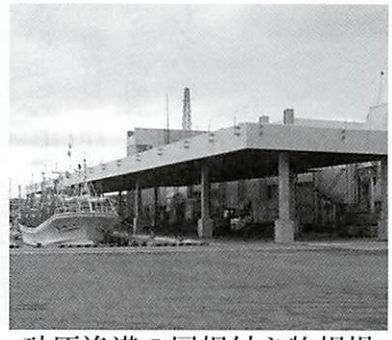

砂原漁港の屋根付き物揚場

覚悟を持って町として対処

佐藤町長

森漁協の耐震性にかなり問題があるようで、何年後になるかわかりませんが新しく建てるという事ですので、その時一緒に出来るように国に働きかけ、国の補助をどのくらいいただけるのか鋭意努力して行かなければならないと思います。

それでも駄目な場合は、森町最大の基幹産業で、この一次産業がしっかりしなければ森町の将来は見えなくなりますので、覚悟を持って町として対処していかなければならないと思います。

町有地売り払いに関する調査特別委員会の報告書について

【松田　兼宗　議員】

昨年12月に「町有地売り払いに関する調査特別委員会」が設置され、3月に調査報告が出されました。しかし、6ヶ月が経過しようとしている中、副町長を刑事告発しただけで、行政として何ら動きがありません。

「町有地売り払いに関する調査特別委員会」の報告書を行政の長としてどのように受け止め、どのように対応しようとしているのか。

議会・町民に対して、報告書の内容について公文書などの公式な形で返答すべきだと考えるが、如何か。

とりわけ、農振法違反という事実が判明し、農地法違反という疑いもある中、明白な法律違反を犯していたという事実に対して、どのように対処しようとしているのか。

違法状態を放置していることは、法律に基づいて執行される行政全体の信頼・信用を失わせ、行政、役場の仕事に支障を来たすこととなると考えるが、如何か。

問題となった町有地

捜査結果を踏まえ対応していく

佐藤町長

現在警察へ資料を提出し捜査中であり、結果を受けた後、法に抵触している部分をも含めて関係者、関係機関と協議を行い適切に対応していく。

町長の政治姿勢について

【堀合　哲哉　議員】

①町長は立候補時にしがらみのない公平な町づくり、日本一お年寄りを大切にする町づくり等の公約を掲げたが、誰の目にも明らかなように公約を反故にした四年間と考えるが見解を求めたい。

②町有地売り払いや公文書紛失について町長責任を曖昧にしたまま責任もとらず任期を終える考えなのか。又、町長夫人の町有地賃借についてどのように処理したのか説明を求めたい。

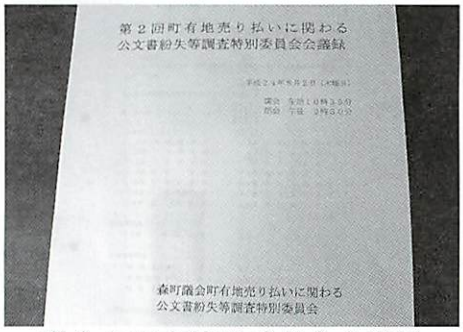

第２回町有地売り払いに関わる
公文書紛失等調査特別委員会会議録

森町議会町有地売り払いに関わる
公文書紛失等調査特別委員会

議会の調査特別委員会会議録

町長婦人の転貸を認める

佐藤町長

①議会とのしがらみができたのは正常であると判断している。経済団体とのしがらみはこの団体の責任者と意見の食い違いがある。

職員の採用は募集をかけなくてもできる。

日本一お年寄りを大切にする町づくりは、経過中であり、四年間ではできない。

②公文書偽造が明確なので公的機関の捜査が終了した段階で責任をとる。

町長夫人（私の妻）からの申請書に基づき第三者への転貸を認めることで承認したところであり、議員がとやかく差し出がましいことを言うのはいかがなものか。

委員会の活動

◎各委員会で調査した事件の特記事項

各委員会での所管事務調査に関する意見等については、その都度口頭で関係課に申し入れておりましのので、ここにまとめて調査した事項の概要について報告いたします。

総務経済常任委員会

平成24年6月26日

1分収林事業の実態と管理について

この事業は、国の森林総合研究所と森町が分収林契約に基づいて、森町が土地提供し、国は造林、保育に必要な費用を負担し、販売木の収益を分収（国40％、森町60％）する事業であり、大いに活用すべきである。

今後は、民有地を対象とした地域森林計画を立て取り組みを検討してもらいたい。

2津波による防災対策について

森町津波ハザードマップについて、町民からいろいろなことを聞かれておりますので、全町の住民説明会を急いでやるべきです。

この資料は、一つのタタキ台なので各地区毎の意見を聴き取ってそれぞれの地区の実態に合わせ中味を充実させて行くべきです。

役場、町内会、議員を含めた連絡体制の強化、周知方法の徹底を早急に取り組んで貰いたい。

町内会の要支援者は、調査されたが未だ周知されていない。また、厳寒時期での避難対策はどのようになっているのか、早急に知らせてほしい。

地震、津波、駒ケ岳噴火を想定した地域防災計画の見直しは来年度考えています。

津波や災害はいつ発生するか解からないので、もっとスピード感を持って町民や行政に取り組んで貰いたい。

3楽市楽座もりまち「食KING市」の実績と今後の対策について

事業も3年目となり、出店者にも自立して運営して行なわなければという認識が見えております。

1年でも早く実行委員長は、補助者の町長でなく、経済団体から選出されることが望ましい。

食KING市と商店街100円市の合同事業については、実現に向け今後商店会と積極的に話し合いたい。

平成24年の補助金、150万円は減額になったが、濁川温泉市や100円市では補助金なしで立派に実行している。今後は運営の仕方、在り方について議論して行くべきであり、そのような時期だと思います。また、出店者の参加料についても来年度検討して行きたい。

平成24年7月20日

1農作物の生育状況について

①砂原地区（玉ねぎ）、白川地区（プルーン、南瓜）、濁川地区（水等）の現地調査を行なった。

②気象概況は、毎年函館海洋気象台発表のものです。

③4月から5月の天候は、並温、寡照であった。6月前半の気温、降水量、日照時間ともに平年並み、後半及び7月上旬は気温、降水量は平年並みであったが、日照時間はやや多かった。全般に各作物とも平年並みの生育で推移。特に南瓜は例年よりやや早い収穫開始の見込み。また、トマトの出荷数量は前年より減少したが、価格は期間を通じて高値で推移した。キュウリの収穫量は前年より減少の見込み。

④森町の農業については、JAは勿論のこと北海道普及センター（旧農業改良普及所）が森地区の全域を巡回し、農家の相談にのったり、営農全般の指導に当たっている。

平成24年8月3日

1文書管理について

各課における簿冊の保管方法は、書架が各課と課の間仕切り代わりになって事務室の見通しが悪いので改善されたい。

文書取り扱い規程では、総務課が主管になってますが、保存文書は各課が庁舎地下の鍵付き保管庫にて責任もって管理している。

地下保管は、年1回各課に文書の破棄、保存、整理に努めている。

公文書の紛失については、あってはならない異常事態でしたので、今後再発のないよう気をつけて欲しい。

2町有地の管理について

町有地の貸付は2年更新ですが、実際に建物も建っているので更新の際には借主に土地を買って貰うよう進めているが、現実的にはなかなか厳しい。

町有地の売買は評価額を参考にしますが、実際のところはその周辺や直近の売買単価を参考にしている。

町有地で遊休地があれば、町民の中には欲しい方もいるので、積極的に周知して買って貰うように検討すべき。

民政文教常任委員会

平成24年6月29日

①さわら小学校の間仕切り設置のその後について

・資料（写真つき）について説明をいただきました

・間仕切りをしたことにより、子供たちも落ち着くので指導しやすいとのことです。

・2年生以上は、オープン教室に慣れ十分活用は、できている。

・今後も意見を組みながら中期、短期で考え吟味しながらやっていいかなければ、と思っています。

②各学校の諸問題の対応策について

常に教育委員会としては学校からの要望を受ける体制でおります。

・支障をきたす物があれば、随時改善していかなければならない。

③各小学校・幼稚園・保育所等の災害時の避難所の標高・耐震について

・資料について説明をいただきました。

・町の地震津波の避難計画にのっとったもので進んでいきたい。

・保育所独自の避難体制を確立するのが児童の安全につながる。

④環状列石・登録の進捗状況と今後の展望

・資料について説明をいただいました。

・世界遺産登録は、推進本部の考えでは27年度をめどに進んでいる。

・発掘調査事務所で展示室を設け出土品や遺跡があった状況の解説、出土品を触れたり体験できるものを用意し各学校で見学しています。

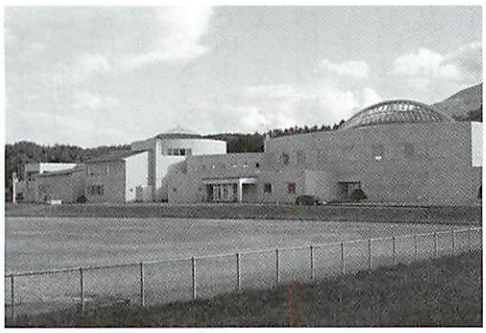

平成24年7月25日

⑤国保病院の現状と対策について。

・職員の紹介・資料説明がありました。

・改善項目として71項目が挙げられており看護師の意識改革が15項目・看護業務の改善は31項目・患者サービス向上14項目・コスト削減及び収益増加対策11項目と改革に取り組んでいます。

・職員数総勢81名・診療収入1億5993万8千円。（7月20日）現在

⑥医師及び看護師の確保対策について

・北海道保健福祉部医療政策局地域医師確保推進室

・全国自治体病院協議会、北海道地域医療振興財団、北海道病院協会

・北大第一外科、札幌医科大学

・医師募集サイトの活用（札幌・東京・大阪・名古屋・九州等）

・ナースセンター（道看護協会）、ハローワーク、専門学校訪問等をしている。

平成24年8月21日

⑦環状列石・登録の進捗状況と今後の展望について

・現地調査

☆旧南茅部町資料館・鷲の木環状列石

広報広聴常任委員会

平成24年7月18日

(1)森町公設ホームページについて

Q1．町長交際費の公表をホームページに掲載するのはいつか。

A1．遅れていますが9月会議前には公表したいと考えています。

Q2．フェイスブック、ユーチューブのアクセス数が少ないと思うが、目的や有効性をどのように捉えているのか。

A2．あくまで試行ということで取り組んでいます。今後は商工観光を中心に情報面や技術支援等含め内容の充実化に向け管理運営、要綱の制定など組織を立ち上げ取り組んでいきたい。

Q3．議会だよりが欠落している部分があるが容量不足なのか。

A3．容量は充分対応できます。欠落部分については早急にアップしたい。

Q4．議会として速く情報を発信したい場合、独自でホームページをホスティングできるのか。

A4．町のURLを使えませんので出来ません。

Q5．議会のトップページにリンクできないのか。

A5．議会のページにはリンクできます。個人のホームページにはリンク出来ません。

Q6．インターネットを使い町民に何を情報公開したいのか、また町外の方になにを知ってもらいたいのか、その辺の認識は。

A6．町民の方へは情報公開、施策の展開の周知を含め活用していただきたい。町外の方には森町のPRの1つとして非常に有効なものだと思っています。

Q7．森町でインターネット契約をしている世帯はどのくらいあるのか。

A7．前年度までの工事で光対応可能世帯は、5，294世帯ですが、インターネット契約している方となればもっと少ないと思います。

Q8．現状を考えた場合、年老いてくれば操作は大変。今後行政として情報公開等周知に活用するならば全戸に設置してあげたらどうか。

A8．森町全戸になると事業費がかかります。今後は出来るだけ高齢者を含め気軽に操作できる環境を整え、町が主体的になり関係団体と連絡を取りながらやっていくことが大事だと考えています。

(2)有料広告について（ホームページ・広報もりまち・ごみカレンダー）

・ホームページと広報紙

Q1．広報の紙面1ページという広告はできるのか。

A1．広報紙としての活用を考え、規則では1段と1／2段のみの掲載となっています。

Q2．昨年9社、今年は5社になっている。請負や関係のある業者とない業者の比率はどのくらいか。

A2．5社の申し込みがあり，競争入札の参加資格者名簿のうち1社です。

Q3．参加資格者名簿の方々に率先してPRしてはどうか。

A3．広報紙には1社、ホームページには2社が参加資格者名簿に登録されています。登録されている業者に特別PRにはならないと思います。一般的な有料広告のPRはこれからもやっていきます。

・ごみカレンダー

Q1．22年度と23年度を見ると1件が抜け、2件が新しくなっているが理由はあるのか。

A1．ごみカレンダーの印刷を受注した業者さんが広告を載せて下さいます。毎年入札で印刷業者が変わるためです。

Q2．広告枠が決まっていると思うが、枠を超えた応募はあったのか。

A2．枠以上の応募はありませんでした。

Q3．ごみ処理関係の会社が広告を載せていると思うが、載せていない業者は他にもあるのか。

A3．広告の掲載をしていない業者もあります。

Q4．今後広告を載せたいという業者があった場合、枠は増やせるのか。

A4．枠を増やすためにスペースを小さくする事で対応は可能かと思いますが、小さくすることで広告媒体としての価値を考えると難しいと思います。

Q5．もし1社が抜けた場合すぐ補充できるという考え方なのか。

A5．スペースが空いた場合は声をかけていきたい。

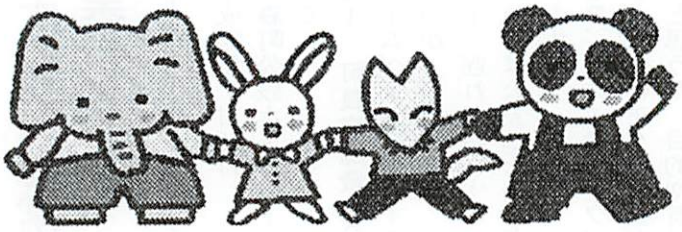

編集後記

記録的な猛暑の夏が過ぎ、実りの秋そして冬に向かい確実に時が刻まれています。

この議会だよりがお手元に届く頃には、町長選挙も終わり結果が出ている事でしょう。

皆さんはどのように選びましたか。

自分の目や耳で選びそして責任を持って投票出来たでしょうか。

それぞれ考え方は違いますがただ選ぶだけではなく選んだ後もしっかりと行政運営を注視され、4年後の判断材料にしていただきたいと思います。

さて、9月会議が終わり『議会だよりミニ通信』を発行させていただきました。ご覧になりましたか。

毎年9月会議では前年度の決算審議が行なわれます。各担当課から説明を受け予算通り執行されたか1項目ごと審議しています。

残念ながら一部認められない予算執行があり不認定になりました。

詳しくはもう一度ミニ通信でご確認下さい。

議会だよりは、皆さんに議会活動を知って頂くため発行しております。

分かりやすい内容の紙面づくりを目指し、日々研鑽しておりますがいかがでしたでしょうか。

皆さんのご意見等をお聞かせ頂ければ幸いです。

広報広聴常任委員会
広報小委員会委員
小杉　久美子